

## 第1回審議会における意見の反映について

審議会委員意見	課題と施策の方向性
<p><b>1 高齢者関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への被害防止に向け、徹底した周知が必要</li> <li>・高齢者がネット被害に遭うケースも増えているため、デジタル化に関する啓発、例えばスマートフォン教室などへの参加を促すことが必要</li> <li>・個々の高齢者に実際に情報が届く取組が大事</li> </ul>	<p>[課題] 高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺など、高齢者の消費者トラブルの増加が懸念</p> <p>[方向性] ・市町における高齢者等の見守りネットワークの設置促進 ・社会のデジタル化に即した消費生活の普及促進</p>
<p><b>2 インターネットやデジタル関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンを活用したキャッシュレス決済の普及により、特に子どもたちへの金銭教育が重要</li> <li>・高齢者がネット被害に遭うケースも増えているため、デジタル化に関する啓発、例えばスマートフォン教室などへの参加を促すことが必要（再掲）</li> </ul>	<p>[課題] デジタル化の進展に伴い、商品・サービスの提供や消費の形態が多様化・複雑化</p> <p>[方向性] ・学校等における消費者教育の推進 ・社会のデジタル化に即した消費生活の普及促進</p>
<p><b>3 外国人関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のトラブルが今後増加するため、啓発・相談体制が必要</li> </ul>	<p>[課題] 県内居住の外国人の増加に伴い、言語や文化の違いによる消費者トラブルの増加が懸念</p> <p>[方向性] ・外国人消費者の通訳体制の確保</p>
<p><b>4 消費者相談窓口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者生活センターの認知度が低い</li> </ul>	<p>[課題] 消費者相談窓口の認知度が低調</p> <p>[方向性] ・県情報誌、消費者フォーラムによる消費生活センター等窓口の周知</p>
<p><b>5 成年年齢の引下げ（成年の対象年齢拡大）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県作成の小・中学生向けワークシートを教育学部の学生に教材として活用し、好評</li> </ul>	<p>[課題] 社会経験が少ない若者の相談件数が増加、さらに令和4年4月から成年年齢引下げが施行、対象年齢が拡大</p> <p>[方向性] ・小・中学校、高校、大学との連携による子ども・若者への情報発信 ・学校等における消費者教育の推進</p>
<p><b>6 社会や環境への意識</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の商品購入時には「価格」を意識する傾向が強く、エシカル消費の意識が必ずしも実購買につながっていない。消費者の消費行動への意識啓発が必要</li> <li>・事業者側の意識を高める取り組みが必要（職域での消費者教育）</li> <li>・企業側に環境に配慮の経営は厳しいかもしれないが、今はSDGs推進の時代のため、事業者側に対する施策が必要</li> <li>・消費者の意識が①「かなり意識する」②「ある程度意識する」③「たまに意識する」で8割近くあるが、実際の意識ありは①②のみとすべきであり、その割合は4割ほど。この2つの選択肢で分析し目標を立てるべき（荒井）</li> <li>・消費者教育の定義付けが必要（「消費者トラブルに遭わない賢い消費者」、「SDGsや環境のことを考える消費者」とは違う）</li> </ul>	<p>[課題] 環境や社会への配慮を重視している消費者や事業者の割合が低い</p> <p>[方向性] ・環境や社会に配慮したエシカル消費の普及啓発・取組促進</p>